文責はいずれも本人です。

各議員のQRから一般質問の録画中継をご覧いただけます。

●市の公共交通（ふれあいバス・フェリー大島）の現状と課題・問題点について

松尾　実（平戸市民クラブ）

Q 本市の公共交通の現状と課題、問題点については。

市長　公共交通事業を行政が運営していくことは、一定の財政負担が伴うが、公共交通の運行に関しては、利用される市民の皆さまが安心して生活するために必要な移動手段であるから、効率的な運行のための見直しを重ねながら、維持・存続することが重要であると考えている。

総務部長　交通事業者ならびにフェリーの船員とコミュニケーションをしっかりとって、信頼関係の構築に努めたい。いろいろな課題については、一つ一つスピード感を持って解決に向けて取り組んでいきたい。

Q ふれあいバスの宮の浦発朝7時20分の便と、毎週木曜日の南部中学校のノー部活の日の下校時の便、南部中学校の中間テスト・期末テストの期間中、一斉下校時のバス定員を超える問題について改善されていないが、今後どのようにするのか。

総務部長　現在、朝7時台および木曜日の16時30分台に1便ずつ増便できないか検討中で、運輸局および委託事業者と協議を行っている。

教育次長　今後対応が困難な場合は、総務課、南部中学校、津吉小学校と事前に協議をし、スクールバスでの対応など検討したいと考えている。

Q フェリー大島の大島在住者以外の乗組員の処遇改善、待遇改善がされていない。今後、支所職員、保育士など島外者の勤務が増えると思うが、住居の整備、諸手当など人材確保の観点からも重要であると思うが、行政の今後の対応は。また、昨年6月議会において、処遇改善について質問したが、改善がされていないが如何か。

副市長　検討はしたような記憶があるが、具体的な金額や条例改正をどうするかということについての俎上には最終的に上がらなかった。ただ船員の処遇改善については喫緊の課題と再認識をした。

市長　船員（職員）の居住空間については、いずれも古い住宅が多くて居住空間が恵まれていないことは、再認識をした。今後は他の自治体の取り組んでいるような状況に並べられるように島内に宿舎を確保するなどして居住空間の改善を検討したい。

●志々伎地区「上段の野展望施設」に至る取付道路の改良について
●九州百名山に指定されている志々伎山周辺の環境整備について
●財政計画における自主財源確保とふるさと納税について

大村　謙吾（新波クラブ）

Q 本市における奥平戸の観光振興について行政の考えを問う。

文化観光商工部長　新平戸八景に認定された「上段の野」や令和4年度推定3万1千人が訪れる「志々伎山」は奥平戸を代表する自然景観であり人気観光スポットと認識している。

Q 奥平戸観光振興の一般質問から1年が過ぎ、「上段の野」関連道路整備の進展を問う。

建設部長　「上段の野」への連絡通路については、過疎対策道路整備事業に該当せず、現在のところ計画はない。

Q 「志々伎山周辺」のトイレ整備及び花山線の改良計画について進展はあったのか。

文化観光商工部長　志々伎山周辺のトイレ設置の件は、場所が西海国立公園に含まれており、環境省に昨年8月に設置要望を申請している。回答はまだ無い状況。

建設部長　「志々伎山」花山線については、行政側主導でやる路線ではないと判断している。地域と連携をして路線伐採を行っている。危険性、緊急性のある箇所は対応している

Q 上段の野地区について終点は整備され起点は未整備である矛盾など「観光と道」となれば、各課を繋ぎ横断的に取組むべきではないか。

副市長　各部局で個別に判断せず、点と点を結んで線になり線がまた面になることもある。充分な課題整理を行い内部で検討すべきことと思う。

Q 第2次平戸市総合計画の自主財源確保の主な取り組みについて、ふるさと納税を掲げているが、「流動性のある納税」を柱にして大丈夫なのか。

財務部長　貴重な財源と考えるが、ふるさと納税制度がいつまで続くかと言う事もあり、安定的な財源とは言い難いと考えている。

市長　市税など市が独自に収入することができる自主財源は2割程度、自主財源の確保が重要な課題であることから、ふるさと納税による寄附金は、本市にとって貴重な財源と考えているので、今後寄附金の確保に努める。

●職員の資質向上について ～総合計画の策定プロセスを事例に～

吉住　龍三（政和会）

Q 法律による行政が行政運営の基本、本市の行財政運営の中でどのような考え方を持って行われているか。

市長　法令の遵守は大原則であり、職員に対しては日頃から法的根拠を明確にして業務に当たることなど、職員の育成指導については、副市長を通して指導徹底を図っている。

Q 第2次総合計画の基本構想が変更されているが、3月議会に上程されていない。条例で規定する「変更」とはどういった変更か。

財務部長　今回の基本構想の変更は、まちづくりの目標に変更がないこと、共通プロジェクト、基本プロジェクトの大綱の変更がなく、議会の議決は不要であるものと判断した。

Q そのような難しい解釈は、この条例のどこを読めば読み取れるのか。

財務部長　条例中変更の定義は書かれていない、解釈として行っている。

Q 解釈というより主観ではないか。総務部長にお聞きする、法制執務の観点から、今の財務部長の答えていいのか。

総務部長　条例の条文を文字どおり解釈するならば、原則的にはいかなる修正も変更に当たると思われる。

Q 私も有識者に意見を求めたところ、定義が特になければ、条文だけ読むと、あらゆる変更は議会の議決を経るべきものとの解釈だった。私が議案提出について指摘して約4か月になるが法令等をよく調べていないということか。

副市長　特別な他市への調査についてはしていない。

Q 当初の答弁では法令を遵守し、色々な判例等を調べているとのことだが、この件は違うのか。総合計画は（市の政策の）最上位の計画であり、その計画が民主的な議会の議決というプロセスを経ていないということでは、市民に説明がつかないのでは。

市長　今回の総合計画について、議案不提出ということについては、最終的に私が判断した。しかしながら、ご指摘は、まさに正鵠（せいこく）を得ているので、改めて今議会に議案の提出をお願いしたいと思っている。

意見　市民の代表である議会。二元代表制で行われている地方自治の中で、議会との信頼関係をきちんと構築しながら、市政運営を行って欲しい。

●本市の防災における災害時の危機管理について

山内　貴史（新波クラブ）

Q 災害時、傷病人が病院搬送され、応急手当や本格的手術が必要になった際、病院の水道供給体制を、どのように計画をしているのかお尋ねする。

水道局長　平戸市地域防災計画及び平戸市水道事業台風・停電災害対策マニュアルに基づき、人命に関わる施設であるため優先して水道水の供給を行う。停電の際は、常設または民間業者から借り受けた自家発電機を駆使し、停電以外の配水管破損などに伴う断水の際は、給水車を駆使して断水とならないよう給水を維持する。

Q 本市は、傾斜地や地滑り指定区域も多く、道路災害発生時に孤立が予測される地域が数か所見受けられる。これらの地域で道路が遮断された場合、病院への傷病人の搬送方法、生活物資の供給をどのようにして行うのか。

消防長　まずは現状の確認をすることが重要であり、車両が進入できない場合は、徒歩による進入を模索するとともに、県の防災ヘリや自衛隊のヘリ要請をして空からの搬送や、海岸地域では船舶や海上保安庁に協力を要請し、船舶で救急車が搬送できる場所まで移送を予定。また、当本部から県の防災航空隊へ3名を派遣し、毎年合同の訓練の連携も行い、場合によっては隊員をヘリに同乗させ、現場で活動することも考えている。

総務部長　食料や生活必需品の供給対応については、市のみでの対応は困難。船舶やヘリコプター等を利用できるよう、自衛隊など関係機関への災害派遣の要請を行うこととしている。近年では、民間による無人航空機での物資輸送の実証実験等も進められており、情報収集に努めたい。

Q 孤立地区発生から孤立解除になるまでの間、医師や健康支援及び健康施設など、住民の生活生命の健康保持支援対策についてのケアを、どのような計画で行うのかお尋ねする。

市民生活部長　県の協力を得て、定期的に避難所等を巡回、被災者の健康状態や栄養状態を調査するとともに、必要に応じて保健、栄養指導及び健康栄養相談を実施する。大規模災害発生時は、被災者や救護活動の従事者が精神的不調を来す場合もあることから、精神科医などにも協力いただき、全ての人が心の健康を保つことができるよう必要なケアを行う。